

2025年3月14日

## 公正取引委員会からの社名公表について

本日、公正取引委員会より発表されました「令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査の結果を踏まえた事業者名の公表について」において、「コストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと」に該当する行為を行っていた事業者の1社として、当社名が公表されました。

今回の公表は、当社が独占禁止法または下請法に違反すること、またそのおそれがあることを、公正取引委員会が認定したものではありません。

当社グループは「電通グループ行動憲章」を定め、その中で全てのステークホルダーの利益を守ることを定めています。また「dentsu Japan 調達ガイドライン」や「パートナーシップ構築宣言」などに基づき、サプライヤーの皆さまとの継続的な対話と相互理解の推進に取り組んでおりますが、今回の同委員会による公表を真摯に受け止め、サプライヤーの皆さまとの相互連携を強化し、顧客や社会の発展に資する持続可能なサプライチェーンを構築していきます。

以上